

平成 18 年 2 月 17 日

各 位

神戸市中央区坂口通一丁目 3 番 13 号  
六 甲 バ タ ー 株 式 会 社  
(コード番号 2266 大証 2 部)  
(問合せ先)  
経理グループ長 田代和彦  
T E L (078)231-4681

### 役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 2 月 17 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の見直しを行った結果、企業業績との関連性が薄く、報酬の後払い的要素の強い現行の役員退職慰労金制度に関し、平成 18 年 3 月 30 日開催予定の当社第 82 回定時株主総会に、下記のとおり諮ることを決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 制度廃止日

役員退職慰労金制度は、平成 18 年 3 月 30 日開催予定の当社第 82 回定時株主総会  
終結の時をもって廃止することとします。

##### 2. 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、平成 18 年 3 月 30 日開催予定の当社第 82 回定時株主総会に  
おいて在任中の取締役および監査役に対し、就任日から本総会終結の時までの在任期  
間に対する退職慰労金の打ち切り支給について、本株主総会に付議いたします。

なお、この退職慰労金の打ち切り支給は、それぞれの役員退任時に支給することと  
します。

以上